一般社団法人情報通信設備協会

適格請求書発行事業者登録番号のご通知について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の活動にご支援・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、2023年(令和5年)10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入控除の 方式として「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が開始されます。

適格請求書等保存方式の下では、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」インボイス等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当協会では、「適格請求書発行事業者」登録をいたしましたので、下記の とおりご通知いたします。

敬具

記

登録番号	T 9 0 1 0 0 0 5 0 1 8 7 3 0
名称	一般社団法人情報通信設備協会
所在地	東京都中央区入船2-9-5
登録年月日	2023年10月1日

以上